

新庄公民館 利用の手引き

窓口受付

- 対応時間：月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
土、日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は除きます。
- お問合せ：電話 0739-22-1606 FAX0739-23-1648
公民館職員が外へ出て不在の場合もあります。再度お問合せください。

利用できる日時

- 利用できる日：休館日を除く毎日（休館日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
※臨時休館日を設ける場合もあります。
- 利用できる時間：午前 9 時から午後 9 時 30 分までです。（準備・片付け含む）
午前の部（午前 9 時～午前 12 時）、午後の部（午後 1 時～午後 5 時）
夜間の部（午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分）※午後 9 時 30 分退出
※月曜日～金曜日の夜間に利用する場合は利用日の午後 5 時 15 分まで、土日祝に利用する場合はその直前の平日の午後 5 時 15 分までに公民館まで鍵を取りに来てください。

利用できない活動

- 政治活動（公職選挙法に基づく個人演説会を除く）、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資すること
- 公序良俗に反する活動であると判断した活動
- 騒音など近隣、他の利用者に迷惑がかけると判断した活動（駐車場を含む）
- 公民館施設を傷めることが予想される活動
- 使用許可を得ていない活動

利用申請

- 利用する年度ごとに利用団体登録票を提出してください。
- 利用する場合は、使用許可申請書を提出してください。
- 電話での仮予約も可能ですが、利用するまでに使用許可申請書を提出してください。
- 予約は翌々月まで利用予約できます。（2 月 1 日なら 4 月の利用予約までできます。）
- 最大で週 1 回まで利用予約できます。【定期予約】
- 基本は週 1 回までの利用予約ですが、利用する月の初日以降で部屋に空きがあれば、【定期予約】に加えて、最大で週 1 回の追加予約ができます。【臨時予約】
ただし、土曜日と日曜日を連続で予約することはできません。
（【定期予約】と【臨時予約】を最大で利用すれば週 2 回の利用予約ができます。）

利用予約を取り消すとき（キャンセル）

- 使用を中止・変更する場合は速やかに連絡してください。

災害・警報時の利用

- 大津波警報・津波警報が発令された場合は利用できません。
- 暴風警報が発令された場合は利用できません。すでに利用している場合は協議の上、判断します。
- 災害時は施設に被害がなければ利用できます。ただし、災害時に施設を避難所として開設した場合や市内、周辺地域の被害状況によっては利用できません。

※裏面に続きます。

駐車場・駐輪場

- 新庄公民館の駐車場（30 台）・駐輪場（25 台）をご利用ください。
- 多数の車両が乗り入れる場合は、利用申請時にご相談ください。
- 敷地内での車両事故・トラブルについて公民館は一切その責めを負いません。
- 周辺施設の駐車場を利用される場合は、許可を得てご利用ください。

利用時の注意

<注意事項>

- 利用した後は利用した部屋、道具の片付けや清掃、ごみの持ち帰りをお願いします。
- 利用時間の厳守をお願いします。特に夜間の退出時間（午後 9 時 30 分）は厳守をお願いします。
- 館内は土足厳禁です。必ずスリッパか上履きに履き替えてください。
- 給湯室を利用する場合は、事前の申し出をお願いします。使用後は後片付けと火の元の確認をお願いします。
- 施設、備品を汚したり、破損させたときは、必ず公民館職員まで申し出をお願いします。
- その他、職員の指示にしたがってください。

<禁止事項>

- 飲食は原則として禁止です。清掃の徹底を条件に認める場合もありますが、事前の申し出をお願いします。
- 騒音・妨害・示威等、他人の迷惑になるような行為。
- 所定の場所以外での火気の使用。
- 許可を得ていない物品等の販売、宣伝、勧誘その他これらに類する行為。
- 許可を得ていない寄付、金品等の募集。
- 許可を得ていないビラ、ポスター類の貼付や配布、広告物の掲示。
- 許可を得ていない立て札、旗、のぼり等の設置。

夜間休日利用時の戸締り等

- 利用した後は、利用した部屋の戸締りや電気、エアコンの消し忘れがないかを確認したうえで、夜間休日使用簿に退館時刻等を記入してください。
- 最後に退館する団体は、ロビーの消灯及び玄関の施錠も忘れずにしてください。午前の部や午後の部で、その後に他の団体が利用する予定がある場合でも施錠をお願いします。
- 施錠後は、玄関横のポストに鍵を返却してください。

その他

- 館内、敷地内は全面禁煙です。
- その他については、公民館職員に尋ねてください。

備品、学習機器

- 貸館時に、備品・学習機器を必要に応じて貸出ししています。事前の申し出をお願いします。
 - ・ 事務所保管 : ワイヤレスアンプ（マイク 2 本、CD・カセットテープ再生可）
 - ・ 大集会室（182 m²・100 名）：折りたたみ机、折りたたみイス、ホワイトボード、卓球台
 - ・ 研修室（64 m²・25 名）：折りたたみ机、折りたたみイス、ホワイトボード、スクリーン
 - ・ 和室（84 m²・30 名）：座卓テーブル、座布団、ホワイトボード
 - ・ 図書室（28 m²・10 名）：座卓テーブル、座布団
 - ・ 料理実習室（44 m²・15 名）：調理器具
 - ・ 中央公民館（市民総合センター）：プロジェクター、スクリーン

公民館行事・教育活動

- 公民館行事等のため臨時休館日を設けることがあります。
- 既に使用許可をしている場合でも、お部屋を譲っていただけないか、お願いすることがあります。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。